

令和4年4月1日  
住宅局安心居住推進課

## サービス付き高齢者向け住宅を整備する事業者の募集を開始します！

国土交通省では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる住まいの確保を図るため、サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）を整備する民間事業者等を支援しています。本日より、当該住宅を整備する民間事業者等の募集を開始します。

### 1) 支援概要（詳細は別紙参照）

#### (1) サービス付き高齢者向け住宅の要件

- ・ 高齢者住まい法に規定するサ高住として10年以上登録すること
- ・ 新築のサ高住の立地が、土砂災害特別警戒区域及び浸水被害防止区域に原則該当しないこと
- ・ 新築のサ高住は原則として省エネ基準に適合すること
- ・ 家賃の限度額は、所在市区町村に応じて設定した額とすること 等

#### (2) 補助の内容

新築 1/10（上限 70・120・135万円/戸）※住戸面積や設備により上限額が異なります

改修 1/3（上限 195万円/戸 等）

既設改修 1/3（上限 10万円/戸 等）※既設改修のメニューにより上限額が異なります

※高齢者生活支援施設、再エネ等設備の設置に対する補助メニューもあります。

### 2) 応募締切り

令和5年2月28日（火）

### 3) 応募方法

- ・ 上記応募期間内に、以下の事務局へ申請書を郵送にて提出してください。
- ・ 応募要件等の詳細については、交付申請要領をご覧ください。
- ・ 交付申請要領・様式等は、次のURLから入手するか電子メールにてお問い合わせください。

【事務局】サービス付き高齢者向け住宅整備事業事務局

URL：<https://www.koreisha.jp/>

メールアドレス：[info@serkorei.jp](mailto:info@serkorei.jp)

#### 【問い合わせ先】

国土交通省住宅局安心居住推進課 課長補佐 野口、係員 鈴木

TEL：03-5253-8111（内線 39857、39856）、03-5253-8952（直通）、FAX：03-5253-8140